

<会長声明>

## 参議院での有事三法案の慎重審議をつよく要望する

2003年5月16日  
京都府生活協同組合連合会  
会長理事 吉田智道

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F  
TEL. 075-251-1551 FAX. 075-251-1555

5月15日、衆議院本会議において、「武力攻撃事態対処法案」「自衛隊法等改正案」「安全保障会議設置法改正案」の有事三法案が賛成多数で可決されました。わたしたちは、法案が憲法や国民生活に大きくかかわるものであり、より慎重な審議が必要であることを要望してきました。

しかし、5月13日与党・民主党代表のあいだでの協議がおこなわれると、14日衆議院有事法制特別委員会で採決、15日衆議院通過という、まったく実質的な審議を欠いたままに、超スピードで参議院に法案送付される状況となったことについて、きわめて遺憾であると考えます。

有事三法案が「憲法理念に反するという疑義や、国民のくらし・自由と基本的人権をおびやかすことへの恐れ、そして国の根本的なありように大きな影響をおよぼしかねない」ということについて、わたしたちは懸念を表明してきましたが、衆議院での取り扱いの経過じたいが、そのような懸念をますますつよいものにさせています。

多くの国民の不安や各界、諸外国からの声にもかかわらず、その法律内容の具体的な審議がおこなわれぬままに多数をもって採決されたという経過じたいに、この法案がかかえる「本質」的な問題があらわれていると考えます。少なからぬ自治体首長が衆議院での採決にもかかわらず、法案への疑義を表明しています。

参議院においては、より慎重な審議がおこなわれることを、あらためて、つよくもとめるものです。そのため、貴下が必要な措置をとられるよう、要望します。

衆議院議院 議長 綿貫民輔 様

2003年5月16日  
京都府生活協同組合連合会  
会長理事 吉田智道

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F  
TEL. 075-251-1551 FAX. 075-251-1555

5月15日、衆議院本会議において、「武力攻撃事態対処法案」「自衛隊法等改正案」「安全保障会議設置法改正案」の有事三法案が賛成多数で可決されました。わたしたちは、法案が憲法や国民生活に大きくかかわるものであり、より慎重な審議が必要であることを要望してきました。

しかし、5月13日与党・民主党代表のあいだでの協議がおこなわれると、14日衆議院有事法制特別委員会で採決、15日衆議院通過という、まったく実質的な審議を欠いたままに、超スピードで参議院に法案送付される状況となったことについて、きわめて遺憾であると考えます。

有事三法案が「憲法理念に反するという疑義や、国民のくらし・自由と基本的人権をおびやかすことへの恐れ、そして国の根本的なありように大きな影響をおよぼしかねない」ということについて、わたしたちは懸念を表明してきましたが、衆議院での取り扱いの経過じたいが、そのような懸念をますますつよいものにさせています。

多くの国民の不安や各界、諸外国からの声にもかかわらず、その法律内容の具体的な審議がおこなわれぬままに多数をもって採決されたという経過じたいに、この法案がかかえる「本質」的な問題があらわれていると考えます。少なからぬ自治体首長が衆議院での採決にもかかわらず、法案への疑義を表明しています。

参議院においては、より慎重な審議がおこなわれることを、あらためて、つよくもとめるものです。そのため、貴下が必要な措置をとられるよう、要望します。

参議院議院 議長 倉田寛之 様

2003年5月16日  
京都府生活協同組合連合会  
会長理事 吉田智道

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F  
TEL. 075-251-1551 FAX. 075-251-1555

5月15日、衆議院本会議において、「武力攻撃事態対処法案」「自衛隊法等改正案」「安全保障会議設置法改正案」の有事三法案が賛成多数で可決されました。わたしたちは、法案が憲法や国民生活に大きくかかわるものであり、より慎重な審議が必要であることを要望してきました。

しかし、5月13日与党・民主党代表のあいだでの協議がおこなわれると、14日衆議院有事法制特別委員会で採決、15日衆議院通過という、まったく実質的な審議を欠いたままに、超スピードで参議院に法案送付される状況となったことについて、きわめて遺憾であると考えます。

有事三法案が「憲法理念に反するという疑義や、国民のくらし・自由と基本的人権をおびやかすことへの恐れ、そして国の根本的なありように大きな影響をおよぼしかねない」ということについて、わたしたちは懸念を表明してきましたが、衆議院での取り扱いの経過じたいが、そのような懸念をますますつよいものにさせています。

多くの国民の不安や各界、諸外国からの声にもかかわらず、その法律内容の具体的な審議がおこなわれないうままに多数をもって採決されたという経過じたいに、この法案がかかえる「本質」的な問題があらわれていると考えます。少なからぬ自治体首長が衆議院での採決にもかかわらず、法案への疑義を表明しています。

参議院においては、より慎重な審議がおこなわれることを、あらためて、つよくもとめるものです。そのため、貴下が必要な措置をとられるよう、要望します。

内閣総理大臣 小泉純一郎 様

2003年5月16日  
京都府生活協同組合連合会  
会長理事 吉田智道

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F  
TEL. 075-251-1551 FAX. 075-251-1555

5月15日、衆議院本会議において、「武力攻撃事態対処法案」「自衛隊法等改正案」「安全保障会議設置法改正案」の有事三法案が賛成多数で可決されました。わたしたちは、法案が憲法や国民生活に大きくかかわるものであり、より慎重な審議が必要であることを要望してきました。

しかし、5月13日与党・民主党代表のあいだでの協議がおこなわれると、14日衆議院有事法制特別委員会で採決、15日衆議院通過という、まったく実質的な審議を欠いたままに、超スピードで参議院に法案送付される状況となったことについて、きわめて遺憾であると考えます。

有事三法案が「憲法理念に反するという疑義や、国民のくらし・自由と基本的人権をおびやかすことへの恐れ、そして国の根本的なありように大きな影響をおよぼしかねない」ということについて、わたしたちは懸念を表明してきましたが、衆議院での取り扱いの経過じたいが、そのような懸念をますますつよいものにさせています。

多くの国民の不安や各界、諸外国からの声にもかかわらず、その法律内容の具体的な審議がおこなわれないうままに多数をもって採決されたという経過じたいに、この法案がかかえる「本質」的な問題があらわれていると考えます。少なからぬ自治体首長が衆議院での採決にもかかわらず、法案への疑義を表明しています。

参議院においては、より慎重な審議がおこなわれることを、あらためて、つよくもとめるものです。そのため、貴下が必要な措置をとられるよう、要望します。